

令和5年度農業委員会総会議事録

日時	令和5年4月21日（金）午後1時30分～午後2時08分
場所	さぬき市役所寒川庁舎 3階 301、302会議室 開会 会長挨拶 来賓祝辞 議事録署名委員の選任 議案第1号 令和4年度事業報告の承認について 令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について 議案第2号 令和5年度事業計画（案）について
出席委員	1 楠 豊 2 吉原博美 3 朝倉重弘 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 間嶋正憲 8 大塚ノブ子 9 岡村義弘 10 廣瀬 徹 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 芳竹和政 4 蓮井セツ子(会長職務代理者) 18 松原俊幸(会長)
欠席委員	12 十川隆行
事務局	山下智資事務局長 頼富伸次副主幹 松本美佳係長 藤川英祐主査
農地機構	三好幸信農地集積専門員 猪熊正農地集積専門員
傍聴者	なし
来賓	さぬき市長 大山 茂樹

事務局

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度さぬき市農業委員会総会を開催したいと思います。

本日の出席報告を致します。農業委員総数17名中16名の出席で、農業委員会法第27条第3項の規定によりまして、総会の成立の要件を満たしておりますので、本会は有効に成立しております。

なお、本日の総会でございますが、農地利用最適化推進委員の方にもご出席いただいておりますので、ご報告を致します。

では、最初に、農業委員会松原会長にご挨拶をお願いします。

議長（会長）

皆さん、こんにちは。令和5年農業委員会総会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は公務ご多忙の中、さぬき市大山市長様のご臨席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本市農業委員会は、改正農業委員会法の施行を受け、平成29年7月20日に新体制に移行し、本年7月20日には3期目の改選を迎えますが、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地利用の最適化に取り組むことはこれまでと変わりはありません。

意欲ある行動する農業委員会として農地利用の最適化の推進に向けての取組を一層強化し、農業委員、推進委員と共に、関係機関・団体の連携のもとに、ご指導を頂きながら一層努力してまいる所存でございます。

どうか委員各位におかれましては前向きな議論を期待致しまして、本日、令和5年度の通常総会の挨拶と致します。

事務局

本日の総会に大山市長様にご臨席いただいておりますので、ご祝辞を頂きたいと思っております。

市長

改めまして、皆さん、こんにちは。

今日は少しお天気が曇り空でございますけれども、先日は雷さんが鳴って、大きい雨が降りました。普通は雨が降ると困ったなということが多いんですけども、今、さぬき市のほうではダムを中心に、少しというか、かなり水が足りないの、少しは足しになったかなというふうに思っているところでございます。

今日は令和5年度のさぬき市の農業委員会総会ということで、農業委員さん、また、推進委員さんが多数ご出席されて盛大に開催されますこと、心からお喜びを申し上げたいというふうに思います。

さて、農業を取り巻く環境は、皆さんが本当に一生懸命やっただいていられるわけですが、行政の力が足りないということもあって、やはり環境そのものはますます厳しくなっております。

先ほども冗談でお話ししていたんですけども、今日おいでの皆さんも、

私もさぬき市の市長にならせていただいて18年目になりますけれども、18年前にもお会いした方がおいでるわけですけれども、お互い間違いなく18歳年をとって、これから本当に将来に向かって農業が、これはさぬき市だけの問題ではありませんけれども、日本の国の農業がどういうふうになっていったらいいのかというのは、本当に国にとっても大問題だというふうに思います。

残念ながら国会議員の先生方の中には、やっぱり農業というものに対して優先順位が決して1番2番ではなくて、むしろ4番目5番目というふうに少し認識が足りない方がいるというのは非常に残念に思うわけですけれども、これも私たちが、いや、そうではないんだと。日本という国は幾ら科学技術が発達しても、昔から瑞穂の国と言われているぐらい、この農業とか水産業、さらには林業、1次産業をおろそかにしては日本の国というのは成り立たないんだというのは、私は歴史が証明しているのではないかなというふうに思います。

古い話のようですけれども決して古い話ではなくて、やはり人間が生きるために必要最小限度の第1次産業というもののベースというのを、特に地方にあっては確立したところこそが、これからの地方として生き残っていけるのではないかなというふうに思っています。

そのためには、前から同じことをしていたのではいけない部分もありますけれども、前からやっていることで大事なことは引き継いでいく、しかし、変えるべきことは変えていく、そういったメリハリをつけると。全てを広く薄くではなくて焦点を絞った形のいろんな、予算とかそれから人の力とか、そういうものを皆さんと議論をしながら深めていく、そういったことが大事ではないかなというふうに思います。

担い手と言われる後継者問題を取っても、なかなか厳しいんですけれども、中には自分の子どもさんに自信を持って自分の職業を継いでほしいと。子どもさんもそうしたら継ぎましょうという方も、数は少ないですけれどもいますので、ぜひともそういうふうになっていけば、さぬき市にとっても香川県にとっても、日本にとってもすばらしいことになるのではないかなというふうに思っています。

いろんな法律上の制度とか、例えば農地についての農地法の規定もいろいろ変化をしていきます。そういった、時代に合ったような農地の在り方というのは考えていかなければならないんですけれども、基本的な部分を変えない。しかし、それ以外の部分はぜひ柔軟に考えていただいて、多くの人が、非農家の方も含めて農業なり農地のことを理解していただく、そういう仲間を増やしていきたいなというふうに思っています。

皆さん方にはいつもご無理な大変なことばかりお願いして甚だ恐縮に思っておりますけれども、行政としてはこれまでと同じように、これまで以上に、そういう国にとって大事だということを政治的にも国のほうに伝えて、みんなが一緒になってこの国が栄えるように、そういうことをやっていきたいと思っておりますので、どうか皆さん方も、先ほど言いましたけれども、私も含めて

決して若い人ばかりではありませんので、健康にはお互い留意しながら、1歩でも2歩でも前に進むように心からお願いしたいというふうに思います。

結びになりますけれども、農業が厳しい環境にあるということは、農業委員会の委員さん、また、推進委員さんの活動も非常に困難を極めることがあると思いますが、先ほど申し上げましたように、これは世界にとって大事なことであるということをぜひともご理解いただいて、これまでと同じように、また、これまで以上にご理解とご協力、心からお願い申し上げまして、本日の令和5年度さぬき市農業委員会総会でのお祝いのご挨拶にさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

なお、市長様におかれましては、公務の都合により、この後退席されます。ご承知をお願いしたらと思います。

市長

どうぞよろしく申し上げます。失礼します。

事務局

次に、総会の議長につきましては、さぬき市農業委員会総会会議規則第10条に、「会長は総会の議長となり、議事を総理する」と定められておりますので、会長のほうで進行をお願い致します。

議長（会長）

定めによりまして、会長が議長を務めるということなので、私のほうで総会を進めさせていただきます。議事進行につきましてはご協力のほどよろしくお願い致します。

では、議事録署名委員ですが、私のほうから指名させていただきます。10番廣瀬委員さん、13番岩澤委員さん、両委員さん、よろしくお願い致します。

続いて、議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和4年度事業報告について」、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について」を上程致します。

事務局より説明を求めます。

事務局

資料の1ページをご覧くださいと思います。「令和4年度事業報告について」ということでございます。朗読させていただきます。

本市は農業従事者の減少、高齢化の進行、遊休農地の荒廃化や鳥獣被害が増加しているほか、人口減少に伴う国内マーケットの減少、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退が懸念されております。こうした中、国内外の様々な需要に対応できるよう生産基盤の強化を図り、次の世代への継承のための持続可能な農業構造の実施に向けた担い手育成・確保、農地集積・集約化を一層進めることが急務となっております。

このような中、遊休農地の解消と農地を集積・集約し大規模な生産性の高い農業の実現を図るために創設された農地中間管理事業については、土地所有者及び担い手農家に浸透し、農地の集積・集約が進んでおりますが、機構が借受けできない農地もあり、その農地の適正利用の方向性など農業委員会として今後の課題として引き続き取り組む必要があると思われま

す。また、本市農業委員会におきましても、平成28年に改正農業委員会法施行後、2期目となる新たな農業委員18名、農地利用最適化推進委員28名へ移行し、農業委員会の取組は、農業委員と農地利用最適化推進委員が二人三脚の体制で、農地中間管理機構との連携のもと、担い手への農地集積・集約化の加速化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に向けた本事業計画に基づき、全委員による農地の利用状況調査を実施し、該当する農地の所有者に対して随時、農地の適正な利用を図り、遊休農地の発生阻止のため個別指導などを進めてきたところであります。

さらに、農地利用集積を通じた認定農業者等担い手の規模拡大への支援、農地各法の適正な実施、農業経営改善計画の達成に向けた経営指導や経営記帳相談会、農家個別相談、農業後継者確保支援などに取り組んでまいりました。また、女性の持つ柔軟な発想や感性、視点を生かした市の農業・農村の再生を図ることを目的に、女性委員を中心に、女性農業者を対象にしたフォーラムを開催し、遊休農地活用のために自らの体験・活動事例を踏まえた講演会やグループ討議を行い、農業の魅力、働きがいを考えるとともに、遊休農地の解消について意見交換を行いました、という内容です。

続いて2ページ、2の総会及び地区代表者会の開催状況でございますが、通常総会を令和4年4月20日に開催しております。

続いて、(2)の地区代表者会ですけれども、令和4年4月20日を皮切りに計5回開催しております。

次に、定例会の開催状況でございますが、令和4年4月20日開催から、3ページの令和5年3月24日までの計12回開催しております。

次に、4ページ、(4)のその他の会議の開催状況でございますが、令和4年4月25日の第1回農業改良普及協議会の幹事会に始まりまして、7ページの令和5年3月30日の話し合い、スキルアップ研修まで計52回開催されて、主なものに出席している状況でございます。

事務局

それでは、8ページからご説明させていただきます。8ページは、5、農地関係取扱状況、(1)令和4年度農地法第3条第1項の規定による許可申請集計表となります。9ページの総合計と致しまして、合計96筆、75,303㎡の実績となっております。これは令和3年度から17,970.73㎡の増となります。その総合計の下の相続による届出書、令和3年度の農地法第3条の3第1項の規定による届出書29件とありますが、すみません、ここは令和4年度の誤りであります。件数は29件となります。

次のページ、10ページは(2)令和4年度農地法4条転用件数及び面積

集計表となります。こちらの総計と致しまして、件数が19件、面積は10,683.64㎡となり、令和3年度実績から19,956.18㎡の減となります。

次に、11ページ、(3)令和4年度農地法第5条転用件数及び面積集計表となります。こちらの総計が、件数43件、面積28,642.01㎡、令和3年度実績から17,805.99㎡の増となります。

事務局

次に、12ページをご覧ください。令和4年度非農地証明願の集計表です。合計の件数が54件、面積86,991.6㎡で、昨年と比べて4,896.97㎡の増となっております。

事務局

次に、13ページになります。(5)各種証明関係集計表となります。1番、耕作証明が73件、2番、農地法第4条、5条に伴う許可証の再交付願は0件です。3は農地法第4条、5条許可後の工事完了証明願届については合計50件です。4は農地法第4条、5条許可後の工事進行状況報告は0件です。5番、農地法第3条、4条、5条の許可取下げ・取消し・不許可案件については、第5条の取下げと取消しが1件ずつございます。次に6番、土地改良事業参加申出願については合計21件になります。7番、納税猶予証明願は合計2件となります。

事務局

次に、14ページ、15ページをご覧ください。令和4年度農業振興地域整備計画変更(個別除外)の審議集計表です。この中で、15ページの総計で、件数15件、筆数19筆、面積8,329.25㎡で、昨年と比べて5,601.75㎡の減となっております。

次に、16ページをご覧ください。農地利用状況調査実施結果です。合計で、区分1の耕作放棄地は筆数1,306筆、面積86万5,702㎡、区分2の耕作放棄地は筆数218筆、面積16万70㎡、区分3の耕作放棄地は筆数6,619筆、面積442万7,236㎡となっており、それらの合計が筆数8,143筆、面積545万3,008㎡となっております。

次に、17ページをご覧ください。農政関係取扱状況として、令和4年度農業経営基盤強化促進法による流動化実績です。合計で、使用貸借の面積94万2,673㎡、筆数850筆、賃貸借が面積23万1,177㎡、筆数162筆、合計で面積117万3,850㎡、筆数1,012筆で、昨年と比べて14万9,264㎡の減となっております。

令和4年度の合計の内訳で、新規設定の面積84万1,121㎡、筆数745筆、再設定が面積33万2,729㎡で筆数267筆となっております。

また、地区別あっせん面積及び筆数は、所有権移転の面積が11,222㎡、筆数10筆です。これは農地機構を通じて売買を行ったもので、昨年と比べて7,966㎡の増となっております。

事務局

続きまして、18ページの農業者年金事務について説明を行います。1番、

事務局

受給者数ですが、新制度は合計で43人、旧制度は163人、2番、待期者数は、新制度・旧制度合わせて17人、加入者数は政策支援加入・通常加入合わせて7人、4番の令和4年度農業者年金関係届出状況については、旧制度の老齢年金裁定請求書は1件、死亡関係届出書は26件、そのほか、住所変更届などの届出が4件、合計31件です。

続きまして、19ページをご覧ください。(3)の女性農業委員会議の開催状況でございます。令和4年6月22日に始まりまして、計5回開催されておりまして、主なものに出席しております。

次に、(4)の農業委員会広報活動の実施状況でございますが、さぬき市広報誌に農業委員会だよりとして農業委員会活動を2点紹介しております。

続いて、農家相談の実施状況でございますが、これは新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しております。

(6)の市単独農業委員研修の実施状況でございますが、令和4年7月7日に県外研修、令和5年2月1日にレディースファーマーズフォーラムを開催しておりまして、2回開催しているような状況でございます。

事務局

続きまして、別紙様式の令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の説明を行います。

まず、農業委員会の状況は令和4年4月1日現在の数値となり、1ページの説明となります。

1、農業委員会の現在の体制として任期満了年月日が令和5年7月19日で、農業委員、定数18名、実数17名、推進委員、定数及び実数が28名です。

2、農家・農地等の概要として、総農家数2,428、農業経営体数1,537、認定農業者107経営体、耕地面積2,340haとなっております。

次に、2ページから4ページの最適化活動の実施状況の説明となります。

1、最適化活動の成果目標の(1)の農地の集積についての①現状及び課題については、管内の農地面積2,340ha、これまでの集積面積660ha、集積率28.2%です。③の実績について、今年度の新規集積面積20ha、今年度末の集積面積680ha、集積率29.1%、目標に対する達成状況として101.7%でした。農業委員会の点検結果として、農地中間管理機構と農業委員、農地利用最適化推進委員の連携により農地集積を図ることができました。

(2)の遊休農地の発生防止・解消の①現状及び課題については、1号遊休農地が97ha、うち緑区分が88ha、黄色区分9haです。③の実績a、緑区分の遊休農地の解消は3.2ha、目標達成率18.8%でした。④その他で、利用状況調査は8月から10月で行いました。1号遊休農地は13ha、うち緑区分は8ha、黄色区分5haでした。農業委員会の点検結果として、今年度は遊休農地の解消ができていませんが、今後も農業委員、推進委員、農地機構と連携して遊休農地解消に努めたいと思います。

(3) 新規参入の促進の①現状及び課題で、新規参入者は令和元年度1経営体、令和2年度1経営体でした。③の実績は1経営体で取得農地面積5haでした。農業委員会の点検結果は、目標の達成はできなかったが、引き続き、農協、普及センター、関係各機関との連携を密とし、新規参入の促進に努めたいと思います。

次に、2、最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、1人当たりの活動日数は月6日を目標としていました。

(2)活動強化月間の設定、(3)新規参入相談会への参加は、実績はありませんでした。今年度は開催が行われなかったが、今後は相談会が行えるように努めたいと思います。

最後に、推進委員等の点検・評価結果として、全員が目標に対し期待を上回る結果が得られたと思います。

以上で説明を終わります。

議長(会長)

事務局の説明が終わりました。「令和4年度事業報告について」、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」の委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

意見がある人は挙手してお願いします。

ございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長(会長)

それでは、意見もないようですので、「令和4年度事業報告について」、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」はご了解いただいたものとして処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長(会長)

それでは、議案第1号「令和4年度事業報告について」、「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況その他事務の実施状況について」は承認いただいたものと致します。

続いて、議案第2号「令和5年度事業計画(案)について」を上程致します。事務局より説明を求めます。

事務局

資料の20ページをご覧くださいと思います。「令和5年度業計画(案)について」でございます。

令和5年度の事業方針について朗読させていただきます。

令和元年12月に発生の新型コロナウイルス感染症は3年が経過し、ようやく収束へと向かっている。この間、幾多の行動自粛要請のもとで経済社会活動は停滞し、行動の自由や対面交流の重要性等を改めて気づかされた時期である。他方、気候変動による影響が拡大方向の中で、ウクライナ危機等で

の世界情勢の不安定化も加わりエネルギーや食料等の事情が変容し、円安も重なって原材料や生産資材の価格高騰を招き物価上昇が継続している。中でも命の源泉となる食料は、我が国の食料自給率40%程度や世界人口増の推移等を鑑みれば国内農業生産の増大と持続への実現がことのほか重要である。

国内の農業・農村は、農業従事者の減少・高齢化の進行や荒廃農地の増加、地方の人口減少と農村の過疎化の進行など農業生産力と農村活力が脆弱化の一途をたどっている。中でも本県では、販売農家数が5年前に比べて21.5%も減少し、基幹的農業従事者の平均年齢71.3歳のほか、担い手への農地集積率30.8%の中で荒廃農地率は20.1%など、全国にも増して深刻な事態にある。さらには、主食用米の作付が毎年400haほどの減少からも、農地の借り手不足と農地の遊休化に加えて、農道・水路・ため池等の機能不全に拍車がかかることを危惧する。

こうした中、本市農業委員会におきましては、平成28年4月の改正農業委員会法の施行を受け、平成29年7月20日から新体制に移行し、本年7月20日には3回目の改選を迎えることから、制度改正の主眼である担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など「農地利用の最適化」の推進に向けて、その取組を一層強化し目に見える成果を上げるべき「関係機関・団体」との連携強化・地域農業者との積極的な話し合い活動を進めることが重要であるとの認識に基づき、意欲ある行動する農業委員会として取り組む必要があります。

今後は、農業・農業者の利益代表機関としての役割を果たすべく、耕作放棄地の発生防止や優良農地の確保、農地利用最適化等を重点項目とし、農業委員会業務の的確な推進を図るため、次の事業を実施します。

次に、2番の事業内容でございますが、全部で10項目ございます。

まず、1番目の(1)で、適正な農地行政の推進と農地利用最適化に向けた取組ということで、市内全域において利用状況調査を引き続き実施致しまして、遊休農地の防止に向けた取組をさらに強化するという内容でございます。21ページをご覧くださいと思います。

次に、(2)の人・農地プランに係る事業参画に積極的な参加に向けた取組ということで、農地中間管理機構や農地利用最適化推進委員と連動・協調して農地の集積・集約化を推進するというような内容でございます。

次に、(3)の地域農業の担い手である認定農業者、中核的農業者の活動支援でございまして、遊休農地や出し手農家の意向調査を引き続き行いまして、農地中間管理事業を活用して地域農業の担い手に面的集積が図れるよう積極的に推進するというような内容でございます。

次に、(4)の女性農業者の地位向上に向けた取組ということで、女性が意内容でございます。

次に、(5)の農業者の老後の福祉向上のための農業者年金の加入促進及び啓蒙・啓発でございますが、農業者年金への加入促進を行うというような内容でございます。

次に、(6)の農地利用最適化における施策の改善意見でございますが、農地利用最適化における問題・課題、さらに、農政に対する意見・要望などを集約しまして、国及び県、市長部局に対し施策の改善意見の提出を行うというような内容でございます。

次に、会議の開催でございますが、総会から始まりまして、意見交換、農家相談会、農業委員による会議ということで4つの会議を計画しております。

次に、(8)の農業委員会の適正な事務実施の推進ということで、農業委員会の全体審議会終了後の議事内容を市のホームページで公表するという内容でございます。

次に、(9)の農業情報事業の推進ということで、全国農業新聞の加入推進を継続して行っていくという内容でございます。

次に、10番目、調査・研究及び研修についてでございますが、県内の先進的な取組を行っている農業委員会等に赴いて調査・研究し、課題解決の方法や方向性について検討を進めたいというような内容でございます。

以上でございます。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。「令和5年度事業計画（案）について」、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

寒川 巧委員

この案に賛成します。よいと思います。

議長（会長）

ほかにございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、意見もないようですので、議案第2号「令和5年度事業計画（案）について」は原案承認ということで処理してよろしいでしょうか。

全委員

「異議なし」との声あり。

議長（会長）

それでは、異議なしと認め、議案第2号「令和5年度事業計画（案）」について」は原案承認と致します。（案）という字を消してください。

本日の上程議案については議了致しましたが、ほかに委員さん、事務局から発言がございましたら、発言を認めます。

ございませんか。

全委員

「なし」との声あり。

議長（会長）

では、令和5年度農業委員会総会を閉会と致します。
長らくのご審議ありがとうございました。

(2時08分閉会)

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

・令和4年度事業報告について

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況について

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

・令和5年度事業計画（案）について

賛成委員・・・・・・・・・・15名 反対委員・・・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 10番

署名委員 13番